

令和3年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

令和3年度事業計画

令和3年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構等（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上、地域医療に関する調査研究及び教育の促進を図り、もって地域医療の向上及び医学・医療の発展に寄与するための各種事業を行う。

また、学会会員の特典として行っている福利厚生制度の充実を図るため、学会会員への利用促進を図るとともに、新たな福利厚生制度の導入を検討し実施していく。

具体的には以下について実施する。

1. JCHO地域医療総合医学会の開催

JCHOに所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的としてJCHO地域医療総合医学会を開催する。

『第6回JCHO地域医療総合医学会』（会長：木村健二郎 JCHO東京高輪病院長）については、『不撓不屈』をメインテーマに、令和3年10月8日（金）、9日（土）の2日間にわたり東京都港区において開催する。なお、実施にあたっては、新たな開催方式を取り入れた企画構成とともに、ソーシャルディスタンスの確保等感染防止に配慮した運営を行うこととする。

また、令和4年度に開催する『第7回JCHO地域医療総合医学会』（会長：島田信也 JCHO熊本総合病院長）についても開催方針を決定し諸準備を進めていく。

2. 人材育成

・職種別セミナーの実施

各職種のスキルアップを目指すため、理事会に置く各部会とともにセミナー内容等について企画検討を行い、職種別のセミナーを開催する。なお、実施にあたっては、新たな開催方式を取り入れた企画構成とともに、ソーシャルディスタンスの確保等感染防止に配慮した運営を行うこととする。

3. 講演会（シンポジウム等）の実施

地域医療や病院経営等について時機を見据えたテーマを設定し、JCHO職員への周知はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会（シンポジウム等）を開催する。なお、実施にあたっては、新たな開催方式を取り入れた企画構成とともに、ソーシャルディスタンスの確保等感染防止に配慮した運営を行うこととする。

4. 福利厚生制度の実施

学会では、会員のための福利厚生を充実・普及させるため、各種福利厚生制度について積極的な会員への周知広報を行う。また、新たな福利厚生制度についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

5. 一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会の運営

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、院長部会、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会及び臨床工学部会についての事務を行っていく。

また、部会独自の活動が活発に実施できるよう支援を行っていく。

附則 本事業計画は、令和3年4月1日から実施する。